

第76回定時株主総会招集ご通知

■開催日時：

2020年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

■議案：

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件

■開催場所：

東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ 森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ49 タワーホール

■議決権行使期限：

2020年6月22日（月曜日）午後5時30分

【新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ】

新型コロナウイルス感染防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を講じたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討いただきますようお願い申し上げます。

(1) お土産、株主様との交流会について

- ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- ◎株主総会終了後の「株主様との交流会」は実施いたしません。

(2) 当日の運営について

株主総会会場において、感染防止のための措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。
株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページ<https://kito.com/jpl>においてお知らせいたします。



ご挨拶

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。第76回定時株主総会招集ご通知のご送付にあたり、株主の皆様にご挨拶申し上げます。

2020年3月期（第76期）は、期を通じて米中の通商政策の動向や、中国経済の減速などが懸念され、企業の設備投資に慎重な見方が広がるなか、キトーグループは、日米の底堅いインフラ投資需要を捉えてまいりました。景気の不透明感の高まりにより、期の後半にかけては民間の設備投資需要が徐々に弱含み、期末にかけてはコロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞しました。

2019年3月期との比較では、売上高はマイナス4%、営業利益はマイナス14%と、不本意ながら減収減益となりましたが、期末配当は当初の予定通り1株あたり24円とさせていただきます。キトーグループ各社は収益体質の改善に努め、地域ごとの連携による成果も出始めております。市場の減速を跳ね返すには至らなかったものの、業績の落ち込みを最小限にとどめられたと考えております。

コロナ禍の影響により、当面は厳しい事業環境が継続すると思われませんが、キトーグループでは、従業員の健康を第一に、各国や地域の事情に合わせた勤務体制の中で、最大限のお客様対応を継続しております。また山梨本社工場では、この先の需要の急変にも柔軟に対応できるよう、生産・供給体制を整えてまいります。

キトーはこれまで、品質の高い製品・サービスの提供を通じて、重量物を取り扱う作業環境の安全性と生産性の向上に取り組んでまいりました。キトーは事業活動を通じて、今後さらに幅広い視点で社会の持続性、社会課題の解決に貢献することで、存在価値を高め、株主の皆様の期待に応えてまいります。

代表取締役社長 鬼頭 芳雄



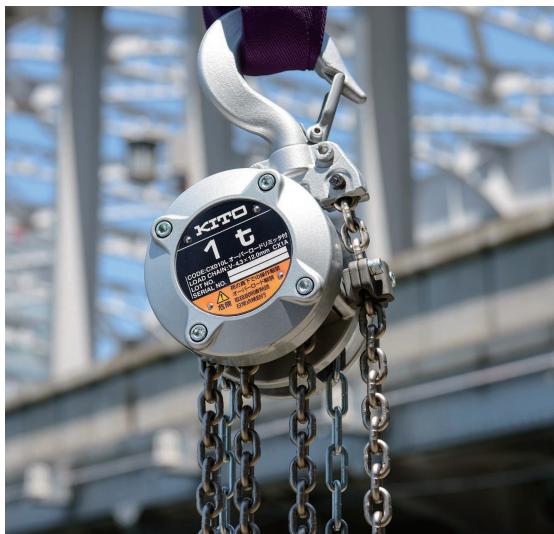
2020年3月期の決算結果を動画でご覧いただけます。
(2020年5月22日配信)

TOPIX 新製品

製品の品揃えを拡充し、
顧客ニーズの取り込みに注力いたしました。

「キトーロープホイスト RY 形」を北米市場へ

キトー独自に設計・開発した「キトーロープホイスト RY 形」の 3t、5t タイプを 2019 年 5 月より、7.5t、10t タイプを 11 月より発売。米国のホイスト専用規格で最高クラスの「UL1340」を取得し、製品の最終組立と出荷の工程を、米国子会社のハーリントンに新設することで、スピーディーなデリバリー体制も確立しました。



「手動チェンブロック CX 形」1t タイプを日本市場へ

作業スペースの狭い場所や高所でも簡単に設置できる、軽量でコンパクトなシリーズ。お客様のさらなるニーズに応えるため、2019 年 7 月に 1t タイプをラインアップに加えしました。中国、韓国、台湾など、アジア市場へも展開しています。



キトーは、事業活動ならびに製品のライフサイクルを通じ、環境負荷の低減、汚染の予防等に関する目標を定め、マネジメントシステムを継続的に改善し、環境活動を推進することを行動指針として掲げ、人と地球が調和した、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

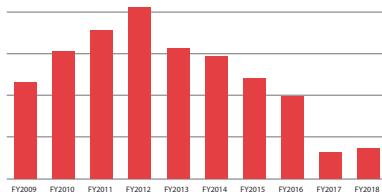
環境負荷のさらなる低減を目指し、クリーンで省エネルギーな操業を可能にする工場へと変革をします。山梨本社工場では、エネルギー消費とCO₂の低減、環境負荷物質の低減に加え、作業環境の中に存在する危険や火災リスク、人体に影響する騒音や臭いなどにも配慮した、誰もが安心して働ける安全な作業環境の構築を目指しています。

- ◆ 環境負荷物質と CO₂ の低減
- ◆ ムダの排除と作業の効率化
- ◆ 安全な作業環境

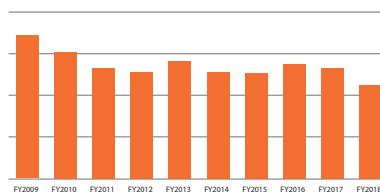


詳細はホームページでもご覧いただけます。

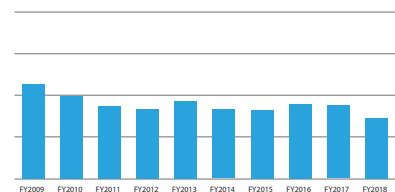
有機溶剤の使用量



生産量に対する電力使用量



生産量に対する CO₂ 排出量



生産量に対する電力使用量と CO₂ 排出量は、10 年間で約 **35%**削減

1 原材料

独自に規制有害物質を定め、「キトー禁止19物質の非含有化」を推進。また、環境方針に基づき「グリーン調達ガイドライン」を定め、お取引先にもご協力をいただき、環境負荷低減に取り組んでいます。

2 開発・設計

小型・軽量・強靭さを追求して設計されたキトーの製品。材料の選定や部品点数の削減など、環境への配慮だけでなく、お客様の生産性の向上に寄与します。

3 製造

省エネ設備への更新など、電力使用量の削減や有害物質の低減に向けた取り組みを推進。さらには、誰もが安心して働ける「安全な作業環境の構築」を目指します。

5 製品使用

耐久性に優れた製品を提供し、安全な使い方やメンテナンスの研修を実施することで、より製品寿命を高め、産業廃棄物の削減につなげます。

4 物流

グローバルに分散された生産拠点を持つ強みを生かし、最適な製品供給体制を構築。物流のムダを削減することで、環境への負担を減らします。また、簡易梱包はゴミの削減につながるだけでなく、お客様の開梱の手間も省きます。

キトーは、安全性と耐久性に優れた製品を提供することで、お客様、販売代理店、取引先といったステークホルダーに限らず、広く社会に貢献します。

聴覚障がい者の在籍する職場では、手話を使ったコミュニケーションが当たり前になっています。



多様性を尊重した人材

「障がい者と共に働く自然に働ける企業風土をつくり、さまざまな個性をもった方たちが働ける職場環境を構築する」という基本方針のもと、誰もが働きやすい企業を目指し、組織的・継続的に、職場環境の改善に取り組んでいます。障がい者雇用率は**6.74%**（2020年4月時点）と、法定雇用率の2.2%を大きく上回ります。



日本障害者スキー連盟とゴールドパートナー契約を締結し、世界を舞台に活躍する競技者を支援しています。

社会貢献活動

社会の一員としての企業の責任を忘れることなく、社会とのコミュニケーションを充実・強化し、社会と共に繁栄を目指し、地域社会・国際社会における社会貢献活動に取り組んでいます。



富士山環境保全活動

毎年恒例の富士山環境保全活動。社員と家族を合わせて73名が、外来植物の駆除を行いました。



キトーは、経営の透明性と公正性を確保し、迅速で果敢な意思決定を行うことで、持続的な成長と、中長期的な企業価値向上の実現を図ります。専門性の高い社外役員を招聘し、外部からの視点を積極的に取り入れ意思決定するとともに、経営チェックの機能を強化し、株主の権利と利益を尊重します。

現任の社外取締役は、ものづくり、経営戦略、ファイナンスの第一人者で、それぞれに専門性を発揮いただいています。社外取締役としてご自身が意識している役割と、キトーの課題や伸びしろについて、ざっくばらんに語り合っていました。次ページをご覧ください。



中村 克己



平井 孝志



大澤 弘治

取締役候補者は、本招集ご通知の P14 以降をご覧ください。

社外取締役として特に意識される役割について

中村：経営トップに対する「けん制」の役割が重要です。社外取締役は、経営陣にとって耳の痛いことも含めて多面的な視点から意見し、時に経営陣の提案に反対もします。社長以下、経営陣が、社外取締役の存在を意識することが、会社として正しく健全な判断を行うために重要だと思っています。

キトーは製品・技術面と、市場拡大の両面の取り組みを、もう一段レベルアップできるはずです。私はメーカーの設計者としてキャリアをスタートし、モノづくりの知見を持った経営者として、中国の合弁会社を立ち上げ、その複雑な組織を経営する経験を積んできました。自分の経営者としての知見や経験は、キトーの成長に貢献できると考えます。

平井：私は経営戦略が専門領域です。会社経営は、業界の常識に染まると視野が狭くなりがちです。経営にできるだけ複眼的、多面的な視座を持ち込み、そこを起点に、私たち社外取締役を含めた経営陣が新たな成長戦略を考えるのです。キトーは巻き上げ機という、ある種ニッチ市場のトップブランドですが、その座に留まろうとすると成長が止まってしまいます。縮小均衡に陥らないよう、会社の組織力を強化し、リスク耐性を高めるために、キトーの成長をサポートします。

大澤：私は投資ファンドでの経験が長く、新規事業の開発やベンチャー企業への投資と育成に関わってきました。



た。海外戦略の強化や新規事業の展開には、M&Aはひとつの有効な手段です。私は投資ファンドでの経験から、M&Aのプロセス、特に売却する側の立場や論理を熟知しています。キトーは既に、成熟し確立された事業領域を持っていますが、いまの事業領域の延長線上、さらには一歩飛び越えたところで新しいビジネスに打って出るなど、さらなる成長に向けた手助けができれば、と考えています。

キトーの抱える課題と、今後の成長の伸びしろについて

中村：新しい技術や新製品が思ったほど出ていません。キトーは重力からの解放を謳い、中期経営計画の経営ビジョンに反重力を掲げています。重力の制約から自由になるとの発想をもっと広げて欲しいですね。M&Aを通



写真：左より
平井 孝志、中村 克己、大澤 弘治

じて海外展開を強化しましたが、海外各拠点との業務統合や価値観、品質などの共有がまだ途上です。とくに品質基準は、ものづくりの会社の価値観そのものです。

平井：ニッチ市場のトップの地位を強みとしつつ、製品領域を拡大し、生産体制とサプライチェーンをグローバルに構築し、性質の異なるマーケットで規模拡大を図る。これらのバランスを取ることで、もっと成長できるはず。マーケティング業務の統合は、市場ごとに競争環境が異なるので困難ですが、そこがうまくいけば、ビジネスを広げるチャンスです。

大澤：キトーは幸いにして、多岐にわたる産業分野にお客様がいらっしゃいます。この顧客基盤をレバレッジに、顧客にトータルなソリューションを提供することで、面

を取りに行くビジネスを展開するのです。既存事業を起点に、付加価値が高い周辺分野への進出が、まだまだ可能です。

中村：キトーのこれまでの取り組みは、ややおとなしく感じられます。私たち社外取締役は、もっとダイナミックな取り組みを期待しています。大事なのは、トップダウンで命じるのではなく、社員一人ひとりが主体的に考えることです。ものづくりの現場で、利益構造や粗利改善に知恵を絞り、工夫できればいいですね。

平井：キトーの製品はあらゆる産業で活躍しています。事業そのものが社会を支えるインフラであり、社会貢献につながります。事業の成長を通じて社会に貢献することで、社会から認められ、社員の意欲が高まり、その意欲が新しいものを生み出せば、ステークホルダーを巻き込むことができます。国連が提唱し世界中の企業が取り組む、SDGsとも関連しますね。

大澤：なにより会社の基礎となるのは人材です。社員が生き生きと仕事をし、新しいことにチャレンジしている企業は、おもしろそうな、魅力的な会社に映ります。その結果、優秀な人材も、お客様も、ビジネスパートナーだって集まってきます。キトーの皆さんがわくわくして仕事に取り組んで活躍されれば、そこが起点となって、お客様にも株主にも伝わり、ステークホルダーとの好循環が生まれると思います。

証券コード：6409
2020年6月2日

株主各位

山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000

株式会社 キトー

代表取締役社長 鬼頭 芳雄

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」（11頁～12頁）のとおり、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階 六本木アカデミーヒルズ49 タワーホール
3. 会議の目的事項	
■ 報告事項	1. 第76期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）計算書類報告の件
■ 決議事項	
第1号議案	剰余金の配当の件
第2号議案	取締役7名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部につきまして、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正事項が生じた場合、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社のウェブサイト

<https://kito.com/jp>

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会会場において、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、入口付近で検温をさせていただきますので、ご理解並びにご協力の程お願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ◎ 当社の役員につきましても、感染防止及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。
 - ◎ 本総会においては、新型コロナウイルス感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
 - ◎ 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合はインターネット上の当社ウェブサイト（上記）に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社のウェブサイトを必ずご確認くださいようお願いいたします。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（13頁～28頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

A TYPE 株主総会への出席による議決権行使

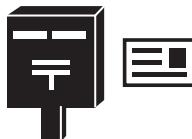


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第76回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

2020年6月23日(火)
午前10時

B TYPE 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

行使期限

2020年6月22日(月)
午後5時30分到着分まで

C TYPE インターネットによる議決権行使



次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください。▶▶▶

行使期限

2020年6月22日(月)
午後5時30分受付分まで

代理人のご来場について

- (1) 株主ではない代理人又は同伴の方など、議決権を行使できる株主以外の方は、ご入場いただけませんのでご注意ください。
- (2) 代理人がご来場の場合は、議決権行使書に加えて、代理権を証明する書面が必要となります。
なお、代理人による議決権行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

書面により行使された議決権の取扱いについて

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

その他の株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

通話無料

0120-782-031

(受付時間 午前9時～午後5時)
(土日休日を除く)



「スマート行使」による方法

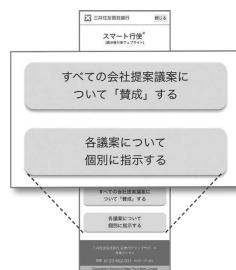
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

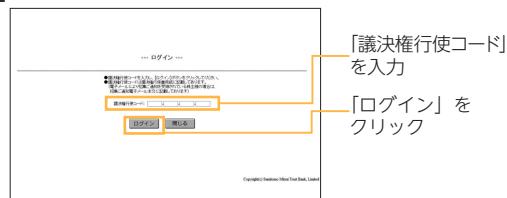
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

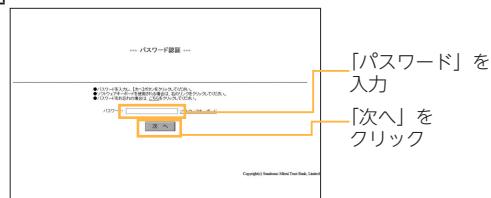
- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当行の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによるのみ可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：**0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

※株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対し、会社の業績を勘案した適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるために、内部留保資金の充実を図ることが重要であると考えております。

この方針に従って、剰余金の配当は連結での配当性向20%以上を目処として、連結業績や財務状況を総合的に勘案のうえ決定し、配当水準の向上に努めてまいります。当期の期末配当につきましては、当期の決算状況を総合的に勘案し、予定の配当額を維持し、次のとおりといたしたいと存じます。

1 配当の種類

金銭

2 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金24円

配当総額 491,318,328円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	在任年数 性別	重要な 兼職先	属性	取締役会 出席回数
1	 きとうよしお 鬼頭芳雄 (満57歳)	28年 男性	2社	社内	12/12回 (100%)
2	 エドワード・W・ハンター Edward W. Hunter (満54歳)	4年 男性	2社	社内	11/12回 (91%)
3	 ゆずり はら つね お 譲原経男 (満62歳)	10年 男性	2社	社内	12/12回 (100%)
4	 おそ ざわ しげ き 遅澤茂樹 (満57歳)	6年 男性	1社	社内	12/12回 (100%)
5	 なか むら かつ み 中村克己 (満66歳)	4年 男性	2社	社外 独立役員	12/12回 (100%)
6	 ひら い たか し 平井孝志 (満55歳)	3年 男性	3社	社外 独立役員	12/12回 (100%)
7	 おお ざわ こう じ 大澤弘治 (満58歳)	1年 男性	2社	社外 独立役員	10/10回 (100%)

候補者番号

1

きとう よしお
鬼頭 芳雄

1963年6月4日(満57歳) 在任年数 28年

男性

再任

社内



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年11月 当社入社
1992年 6月 取締役
1998年 6月 常務取締役
1999年 4月 専務取締役
2000年 7月 専務取締役 専務執行役員
2005年 4月 代表取締役副社長 副社長執行役員
2006年 1月 代表取締役社長 社長執行役員
2011年11月 代表取締役社長 社長執行役員 国内営業本部長
2013年 4月 代表取締役社長 社長執行役員 東アジア事業本部長
2013年12月 代表取締役社長 社長執行役員 東アジア事業本部長
グローバルソリューション本部長
2014年 4月 代表取締役社長 社長執行役員
グローバルソリューション本部長
2016年 4月 代表取締役社長 社長執行役員 Chief Product Officer
2017年 1月 代表取締役社長 社長執行役員
2018年 4月 代表取締役社長 社長執行役員 Chief Product Officer (現任)

所有する当社株式の数

168,500株

取締役会への出席状況

12回/12回

重要な兼職の状況

KITO Americas, Inc. / Director

江陰キト一起重機械有限公司 董事長

選任理由

鬼頭芳雄氏は、2006年1月に当社代表取締役社長に就任して以来、企業価値向上を目指し、企業理念の実現を中核に据えたリーダーシップを発揮し、海外事業の拡大、新製品の開発、M&Aの実行などの実績があり、代表取締役としての職責を果たしております。

当社グループの経営をリードしてきた経験と実績、事業に関する幅広い見識が、当社グループの経営強化と持続的な成長に不可欠と考え、同氏を取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

近年、社会の変化がますます激しくなる中、企業に対してもこれまで以上に事業構造の変革が求められるのと同時に、改めて企業の存在価値そのものが問われています。当社グループでは現在進めている中期経営計画の達成に向け、製品拡充や地域戦略の強化に取り組んでまいりましたが、今後はこれらの成長戦略と共に事業基盤の強化を一層加速してまいります。引き続き、「より良い社会づくりへの貢献」を通しての企業価値の向上を実現すべくリーダーシップを発揮してまいります。

候補者番号

2

エドワード・W・ハンター

Edward W. Hunter

1965年7月3日(満54歳) 在任年数 4年

男性

再任

社内



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年 5月 Harrington Hoists, Inc.入社 / President & Director
- 2008年 4月 当社入社 執行役員
KITO Americas, Inc. / President & Director
Harrington Hoists, Inc. / President & Director
- 2011年 4月 常務執行役員米州事業管掌 米州事業本部長
KITO Americas, Inc. / President & Director
Harrington Hoists, Inc. / President & Director
- 2013年 4月 常務執行役員米州・EMEA事業管掌 米州・EMEA事業本部長
KITO Americas, Inc. / President & Director
Harrington Hoists, Inc. / President & Director
- 2016年 4月 副社長執行役員 Co-Chief Market Officer
- 2016年 6月 取締役副社長 副社長執行役員 Co-Chief Market Officer (現任)

重要な兼職の状況

- KITO Americas, Inc. / Chairman
- ERIKKILA OY / Director

所有する当社株式の数

46,300株

取締役会への出席状況

11回/12回

選任理由

エドワード・W・ハンター氏は、2004年5月に当社グループ会社に入社以来、米国を中心に米州事業の拡大を推進し、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。

今後とも成長が期待できる米州事業の強化に加え、欧州を含む海外主要市場での積極的な事業展開や製品戦略の推進により、当社がグローバル企業として更なる成長を実現するには引き続き同氏の能力が必要と考え、同氏を取締役候補者いたしました。

株主の皆様へのメッセージ

世界は前例のないチャレンジに直面しています。コロナ禍の影響を受け、経済の混乱は深刻です。キトーは蓄えた力と耐性を持って、中期経営計画の最終年度に臨みます。

キトーの製品は、あらゆる産業に不可欠なインフラであり、食品、医療、エネルギーなど必要喫緊な産業の要請に応えます。各国拠点は、環境の急激な変化に柔軟に対応し、社員、お客様、サプライヤーの健康と安全を守り、社会にサービスを提供し続けています。人材育成、事業効率化、顧客価値向上といった中長期的な取り組みが、不安定な状況下でも安定した事業運営を可能にします。コストを適切に削減し、健全な利益成長を実現し、経済の回復フェーズに向けて確固たるポジションを築きます。

私たちキトーは、困難を乗り越え、今後も社会とコミュニティに貢献し、株主の皆さまに価値を提供できると確信しています。

候補者番号

3

ゆずり はら つね お

譲原 経男

1957年12月26日（満62歳）在任年数 10年

男性

再任

社内



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2007年 4月 執行役員 技術開発副本部長
2009年 4月 執行役員 技術開発本部長
2009年10月 執行役員 技術開発本部長 製造副本部長
2010年 4月 執行役員 技術開発本部長 製造本部長
2010年 6月 取締役 執行役員 技術開発本部長 製造本部長
2011年 4月 常務取締役 常務執行役員
グローバル生産・品質保証・技術開発本部管掌 技術開発本部長
2013年 4月 常務取締役 常務執行役員
グローバル生産・品質保証・技術開発本部管掌 調達本部長
2013年12月 常務取締役 常務執行役員 グローバル生産・品質保証管掌
2015年 4月 常務取締役 常務執行役員 グローバル生産・品質保証管掌 調達本部長
2016年 4月 常務取締役 常務執行役員 Chief Quality Officer
品質保証本部長
2017年 4月 常務取締役 常務執行役員 Chief Quality Officer
Chief Manufacturing Officer 品質保証本部長 調達本部長
2018年 4月 常務取締役 常務執行役員 Chief Quality Officer
Chief Manufacturing Officer 品質保証本部長（現任）

所有する当社株式の数

39,500株

取締役会への出席状況

12回/12回

重要な兼職の状況

江陰キト一起重機械有限公司 董事
KITO HOIST THAI CO., LTD. / Director

選任理由

譲原経男氏は、2010年6月に当社取締役に就任して以来、開発、製造、調達、品質保証における海外展開を含む新たな枠組みを構築してきた実績があり、取締役としての職責を果たしております。

当社製品の高い品質を維持しつつ、グローバルな生産戦略を推進するには引き続き同氏の能力・経験が必要と考え、同氏を取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大で景気の先行きが不透明となる中で、安定した企業運営を行うため各種リスクに対応するように努めているところです。その一環としてタイでのホイスト工場の立ち上げなども進めており、効率的且つ各種リスクの影響を受けにくい生産体制の確立を目指しています。また、当社の企業理念にある「キトの品質」をさらに深化させることで、社会の課題解決に寄与する企業へと発展させる所存です。

候補者番号

4

おそ ざわ しげ き

遅澤 茂樹

1962年10月12日（満57歳）在任年数 6年

男性

再任

社内



所有する当社株式の数

36,900株

取締役会への出席状況

12回/12回

選任理由

遅澤茂樹氏は、2018年6月に当社常務取締役就任以来、経営企画、事業戦略、財務等において、当社の業績の向上に貢献してまいりました。

当社のグローバル展開、持続的な企業価値の向上を財務・経営管理面から支え、健全なガバナンス体制のもと当社グループが発展を遂げるには同氏の能力・経験が必要と考え、同氏を取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

新型コロナウイルスが全世界を襲い、人の移動や経済活動を停止させ、社会に大きな波紋を投げかけています。しかしながら、当社は今後社会がどのように変わろうとも「お客様に満足と感動」をお届けすることで、お客様から信頼される企業となり、長期的利益の追求を通じて、株主の皆様のご期待に応えられるよう、この好循環を追求し続け、着実な成長を目指す所存です。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
 2008年 7月 経営企画部長
 2011年 4月 執行役員 経営企画室長
 2012年 1月 執行役員 経営企画室長 経営管理副本部長
 2012年 4月 執行役員 経営企画室長 経営管理本部長
 2012年 6月 取締役 執行役員 経営企画室長 経営管理本部長
 2016年 4月 取締役 執行役員 経営管理本部長 法務室長
 2016年 6月 取締役退任
 執行役員 経営管理本部長 法務室長
 2017年 4月 常務執行役員 Chief Financial Officer 財務管理本部長
 事業戦略本部長
 2017年10月 常務執行役員 Chief Financial Officer 財務管理本部長
 2018年 6月 常務取締役 常務執行役員 Chief Financial Officer 財務管理本部長
 2018年 7月 常務取締役 常務執行役員 Chief Financial Officer 経営管理本部長
 財務管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

KITO HOISTS & CRANES ASIA PTE. LTD. / Director

候補者番号

5

なか むら かつ み

中村 克己

1953年6月23日 (満66歳) 社外役員
在任年数

4年

男性

再任

社外

独立役員



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 日産自動車株式会社入社
2000年 1月 同社プログラム管理室 プログラムダイレクター
2001年 4月 同社常務執行役員
2003年 7月 東風汽車有限公司 総裁
2008年 5月 ルノー社 EVP
2009年 6月 ルノー社 EVP
日産自動車株式会社 取締役
2013年 6月 カルソニックカンセイ株式会社 取締役会長
2014年 6月 日産自動車株式会社 取締役退任
2015年 6月 稲畑産業株式会社 社外取締役
2016年 6月 カルソニックカンセイ株式会社 会長
関西エアポート株式会社 社外取締役 (現任)
当社取締役 (現任)
2017年 6月 カルソニックカンセイ株式会社 会長退任
2019年 1月 ブラックストーン・グループ シニアアドバイザー (現任)
2019年 6月 稲畑産業株式会社 社外取締役退任

所有する当社株式の数

一株

取締役会への出席状況

12回/12回

重要な兼職の状況

関西エアポート株式会社 社外取締役 (監査等委員)
ブラックストーン・グループ シニアアドバイザー

選任理由

中村克己氏は、国の基幹産業のひとつである自動車業界での長年における経営者・技術者として活躍してこられました。

更なる成長を目指す当社にとり、同氏の事業経営での豊富な知見及びモノづくりでの経験はきわめて有益であり、また公正かつ客観的な意思決定と監督の確保のため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

日産自動車、フランス・ルノー社で自動車事業に携わってきました。自動車業界はすでにグローバル化が進展し、100年に一度という大きな変革の波が押し寄せています。その渦中で事業経営に携わってきたものとしての知見を活かし、キトーのこれからのグローバルな成長と変革をサポートしていきたいと思っております。

キトーは製造業ですからモノづくりの競争力がコアです。その部分でキトーという会社とその人材が持つ大きなポテンシャルを感じています。グローバルに成長するために必要な多岐にわたる課題に対するチャレンジをするキトーをサポートできることを楽しみにしています。

候補者番号

6

ひら い たか し

平井 孝志

1965年2月24日 (満55歳) 社外役員
在任年数

3年

男性

再任

社外

独立役員



所有する当社株式の数

4,700株

取締役会への出席状況

12回/12回

選任理由

平井孝志氏は、国際的に展開するコンサルティングファームにおける長年のコンサルタントとしての経験、日米の事業会社における経営陣としての経験、さらには経営大学院におけるグローバル人材育成の経験を有しております。

引き続き同氏の経験は、当社における企業戦略の立案と推進、加えて公正かつ客観的な意思決定と監督に必要と考え、同氏を社外取締役候補者いたしました。

株主の皆様へのメッセージ

現在、グローバルなビジネス環境は非常に厳しく、新型コロナウイルス収束後の世界動向に関しても依然視界は不良なままです。ただ一方で、キトーのビジネスは社会インフラを支える事業であり、世界経済の前進にとって必要不可欠なものです。私は社外取締役として、これまでの戦略コンサルタントとしての経験や異業種における経営実務経験を最大限活用し、キトーの成長戦略の実現・グローバル経営力の強化に取り組んでいく所存です。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社
シニアコンサルタント
- 1997年 7月 デル株式会社 法人マーケティング・ディレクター
- 2000年 3月 株式会社クレイフィッシュ
取締役チーフ・マーケティング・オフィサー
- 2001年 4月 スターバックスコーヒー・ジャパン株式会社
経営企画部門長 / オフィサー
- 2003年 9月 株式会社ローランド・ベルガー 執行役員シニアパートナー
- 2014年 9月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 特別招聘教授
- 2015年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授 (現任)
- 2017年 2月 株式会社ローランド・ベルガー 執行役員シニアパートナー退任
- 2017年 3月 筑波大学大学院ビジネスサイエンス系国際経営プロフェッショナル専攻教授 (現任)
- 2017年 6月 当社取締役 (現任)
- 2018年12月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 特別招聘教授 退任
- 2019年 6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

- 筑波大学大学院ビジネスサイエンス系国際経営プロフェッショナル専攻教授
- 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授
- 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役

候補者番号

7

おお さわ こう じ
大澤 弘治

1961年10月9日 (満58歳) 社外役員
在任年数 1年

男性

再任

社外

独立役員



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 三菱商事株式会社入社
- 1993年10月 米国三菱商事パロアルト事務所
- 1999年 3月 三菱商事株式会社に復職
- 1999年 5月 三菱商事株式会社退社
- 1999年 7月 Global Catalyst Partners L.P. /
Managing Principal & Co-Founder (現任)
- 2014年 8月 Global Catalyst Partners Japan 事業投資有限責任組合
マネージング・ディレクター兼共同創業者 (現任)
- 2019年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

Global Catalyst Partners L.P. / Managing Principal & Co-Founder
Global Catalyst Partners Japan 事業投資有限責任組合 マネージング・ディレクター兼共同創業者

所有する当社株式の数

2,000株

取締役会への出席状況

10回/10回

選任理由

大澤弘治氏は、総合商社における勤務の後、シリコンバレーにおいて長くベンチャーキャピタルファンドの経営に携わっております。

新規事業の発掘や育成に関する知見だけでなく、IoT等の最先端技術に対する知見も深く、また、ファンド運営者として客観的にビジネスを評価・監督できる同氏の経験は、引き続き当社の発展に必要と考え、同氏を社外取締役候補者といたしました。

株主の皆様へのメッセージ

1993年より23年間、米国シリコンバレーに居住し、うち17年間は自ら創業したベンチャーキャピタルファンドを通じ、数多くのグローバル・ベンチャー企業への投資、育成に従事してきました。新型コロナウイルスの影響で不透明さの増す市場環境の下、経営基盤の強化に加え、グローバル経営推進、成長戦略策定など更なる発展を目指すキトーを、これまでに培った経験と知識を活かし、全力で支援してまいります。

- (注) 1. 当社は、鬼頭芳雄氏が董事長（代表者）及び譲原経男氏が董事を務める江陰キト一起重機械有限公司との間に製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村克己氏、平井孝志氏及び大澤弘治氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、中村克己氏、平井孝志氏及び大澤弘治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 中村克己氏、平井孝志氏及び大澤弘治氏は、東京証券取引所の定める独立役員届出書における属性情報の記載事項に該当していません。
4. 取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
- ① 中村克己氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
 - ② 平井孝志氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
 - ③ 大澤弘治氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 取締役候補者との責任限定契約
当社は、中村克己氏、平井孝志氏及び大澤弘治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としており、中村克己氏、平井孝志氏及び大澤弘治氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

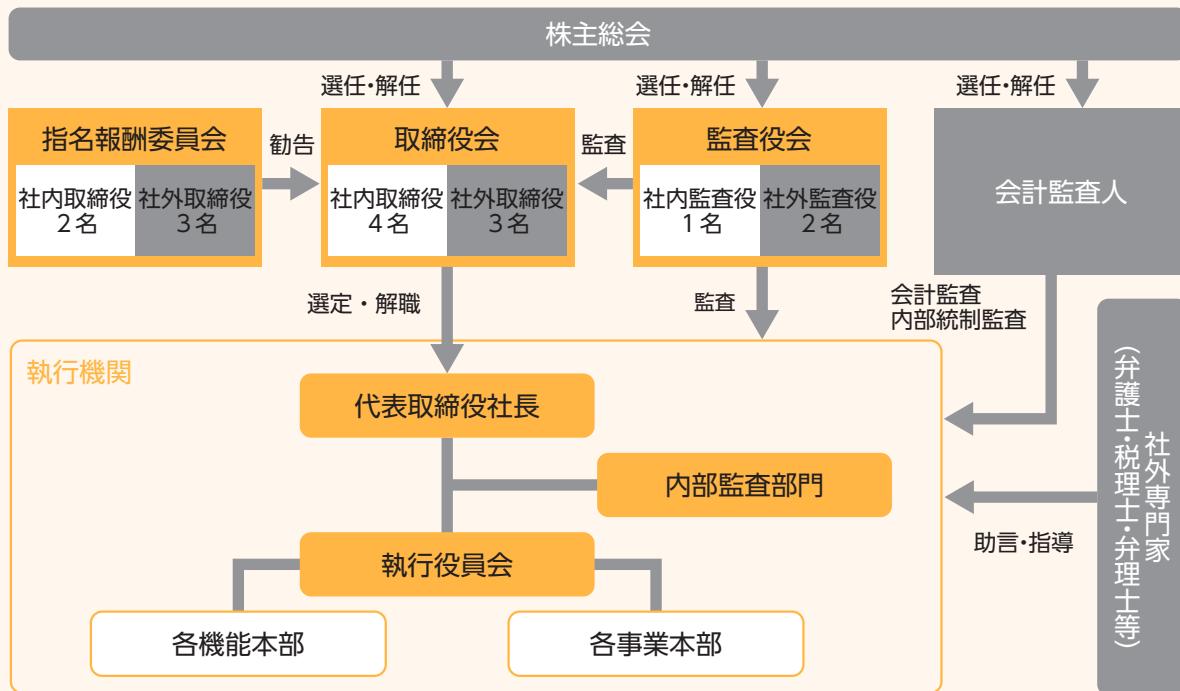
議決権行使参考情報

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、経営の透明性・公正性を確保し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿ってコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- (4) 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、収益力・資本効率等の改善を図るため、経営の監督と執行の分離や社外取締役による経営監督機能の強化に取り組みます。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行います。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りであります。



● マネジメント体制

本議案が承認された場合、当社は以下の体制にて事業を運営して参ります。

取締役会	取締役の任期：1年	社内及び社外から、豊富な経験、高度な知見及び専門性を有する者を選任しております。
社内取締役	鬼頭芳雄、Edward W. Hunter、 譲原経男、遅澤茂樹	取締役7名のうち、3名は社外取締役であり、経営の透明性と高い健全性を有しています。
社外取締役	中村克己、平井孝志、大澤弘治	なお、社外取締役3名は独立役員であります。
監査役会	監査役の任期：4年	専門的見地と積み上げられた経験を有する者を選任しております。
社内監査役	米山健太郎	社外監査役は公認会計士兼税理士及び弁護士であり、監査機能を強化しています。
社外監査役	濱田清仁、箱田英子	なお、社外監査役のうち1名が独立役員であります。

執行役員会 執行役員の任期：1年

人種、国籍等にかかわらず、能力があり業務に精通した者を積極的に登用しております。

CEO 鬼頭芳雄 Chief Executive Officer				
CFO Chief Financial Officer	CQO Chief Quality Officer	CPO Chief Product Officer	CMO Chief Market Officer	CMO Chief Manufacturing Officer
遅澤茂樹	譲原経男	鬼頭芳雄	Edward W. Hunter 黄瓏琳	譲原経男
Co-CMO Edward W. Hunter				Co-CMO 黄瓏琳
米州事業	アジア事業	EMEA事業	地域事業	中国事業
Carlo Lonardi Marc Premont	堀内守	Martin Rothe	森田義雄	
CPO 鬼頭芳雄		CMO 譲原経男		
技術開発	Powered Chain Hoists	ホイスト製造	チェーン製造	調達
石川一光	Scott D. Miller	早川公明	山田浩	河野俊雄

● 役員の選任について（指名報酬委員会）

当社は、取締役、監査役及び上級執行役員の候補者を、社外取締役が過半数を構成する指名報酬委員会において審議し、取締役会に勧告することとしております。

なお、社外取締役候補者につきましては、次ページの基準を設けその独立性を判断しております。

指名報酬委員会

<指名報酬委員会のメンバー>

社内取締役



社外取締役



社外取締役が過半数を構成し、指名報酬委員会の独立性及び中立性を確保
社内取締役：2名 社外取締役3名

勧告

①取締役、監査役、及び上級執行役員の候補者を取締役会へ勧告

②代表取締役社長・取締役・執行役員の業績評価による報酬を取締役会へ勧告

候補者の選定

取締役会

株主総会

● 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、当社の事業展開に対する積極的な提言や問題提起を期待することができるか否かといった観点から、その独立性を判断する。具体的には、社外取締役が、以下の何れにも該当しない場合において、上記観点も踏まえて、その独立性を判断する。

1. 当社及び当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
3. 当社の大株主又はその業務執行者
4. 当社及び当社グループの大口出資先の業務執行者
5. 当社及び当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
6. 当社及び当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている（役員報酬以外に過去3年平均にて、その者の売上高若しくは総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える財産を受けている場合）コンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社及び当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
8. 当社及び当社グループの業務執行者が現在又は過去3年以内に社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
9. 過去3年間に於いて、上記1.から8.までに該当していた者
10. 次に掲げる者の近親者（2親等以内の親族）
 - ア、上記1.から9.に該当する者
 - イ、当社又は当社グループの取締役、監査役、執行役員又は重要な使用人等

(注)

「当社及び当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度において、その者の年間連結総売上高若しくは総収入金額の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える支払いを当社及び当社グループから受けた者をいう。

「当社及び当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間連結総売上高若しくは総収入金額の2%又は1億円のいずれか高い方の額を超える支払いを当社及び当社グループに行った者をいう。

「当社の大株主」とは、当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

「当社及び当社グループの大口出資先」とは、当社及び当社グループがその出資先の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する場合における当該出資先をいう。

「当社及び当社グループから多額の寄付を受けている者」とは、過去3年間の平均で1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社及び当社グループから受けている者をいう。

●当社取締役会の実効性評価について

2019年度において実施しました取締役会実効性評価の結果は、以下の通りです。

1. 評価方法

次の項目に関して、取締役及び監査役計10名に記名式アンケートを実施し、各項目について5段階評価を行うとともに意見の自由記入欄を設け、意見聴取を行いました。なお、評価項目は、基本的には2018年度までの評価項目を継続しつつ、2018年6月に改定されたコーポレートガバナンス・コードを踏まえ、一部修正致しました。

【アンケートの項目】

- (1) 取締役会の構成（構成、社外役員の人数・割合、多様性、任期等）
- (2) 取締役会の運営方法（取締役会の役割、資料内容、権限委譲、議論の活発度等）
- (3) 議題の選定（報酬・選解任・コンプライアンス等に関する議論の状況、従前の課題に対する対応状況等）
- (4) 取締役会を支える体制（情報交換の機会・頻度、部門との連携状況、情報アクセス等）
- (5) 任意の委員会に関する質問（構成、報酬・選解任に関する議論の状況、後継者育成計画等）

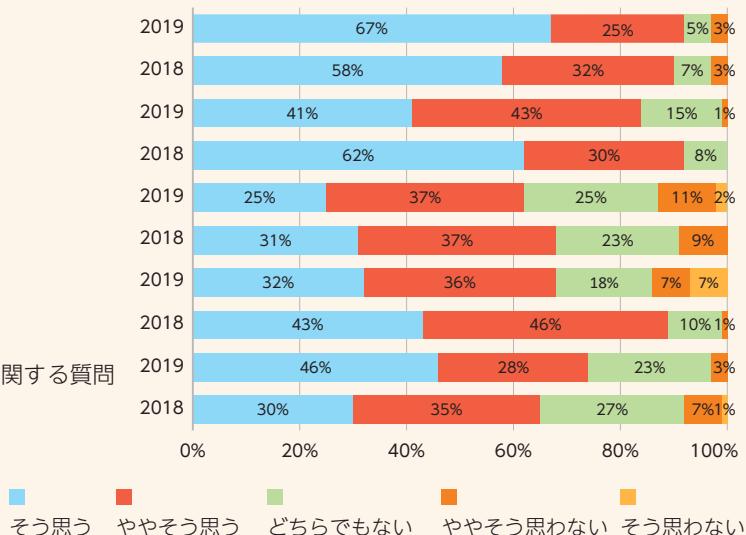
2. 評価結果（概要）

評価の結果、5段階評価（※）のうち、一部については肯定評価の割合が若干下がったものの、全体として取締役会全体の実効性については適切に確保されていると評価されました。なかでも、(2) 取締役会の運営方法に関する質問中、「取締役会では各取締役・監査役が意見を十分に述べることができ、自由闊達で建設的な議論・意見交換ができる場となっていますか。」の質問に対しては、全員が「そう思う」と回答しており、実質的議論が行われている当社取締役会の特質が評価されたものといえます。なお、前回よりも肯定評価が下まわった主な点は、2018年度に提示された課題についての対応状況に関するものでした。

（※）5段階評価の回答欄は、「そう思う、ややそう思う、どちらでもない、ややそう思わない、そう思わない」の選択肢で構成されております。

合計35問の評価項目を設定

- 1 取締役会の構成について (6問)
- 2 取締役会の運営方法について (8問)
- 3 議題の選定について (9問)
- 4 取締役会を支える体制に関して (3問)
- 5 任意の委員会 (指名報酬委員会) に関する質問 (9問)



3. 今後の課題

取締役会では、今回の評価結果を踏まえ、2018年度の実効性評価の結果認識された3つの課題については引き続き対応の必要があるとの結論に至ったほか、経営陣の判断をよりの確に行えるよう説明資料の内容について、さらなる改善の必要があることが課題として認識されました。今後は、取締役会の実効性の更なる充実に向けて、抽出された課題の対応、改善を進めてまいります。

【実効性評価の結果認識された3つの課題とその対応方針】

課題	対応方針
中長期戦略、製品戦略及び地域戦略についての議論を深化	次期中期経営計画 (2021年度開始予定) の策定と併せて、議論を深めていく。
リスクに関する議論の頻度を高め、定期的な見直しの実施	2019年度において重大リスクについて議論したが、重大リスク以外にも経営上抱えているリスクや課題を共有し議論する。
経営陣のサクセッションプランを具体的に議論	グループ全体の重要ポジションの育成のためのキャリアプランを含めより議論を進める。

以上

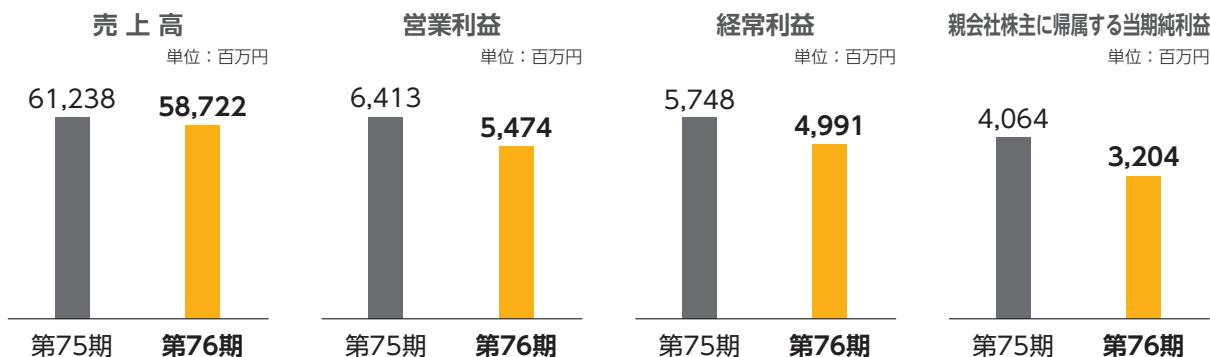
1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、期初より世界経済に対する不透明感が広がる中、企業の設備投資に慎重な姿勢が見受けられたものの、インフラ関連投資、民間設備投資共に需要は底堅く推移しました。一方、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、世界経済に対する減速懸念も広がり、一部の地域においては期末にかけて事業活動への影響を余儀なくされることとなりました。

5カ年の中期経営計画の4年目となる当連結会計年度は、製品・サービスの品揃えを拡充し、投資需要を着実に取り込みつつ、各施策を実行してまいりました。

当連結会計年度は、インフラ、民間投資需要とともに底堅く推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部地域で需要が伸び悩んだ結果、売上高は58,722百万円（前期比4.1%減）、営業利益は5,474百万円（前期比14.6%減）、経常利益は4,991百万円（前期比13.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,204百万円（前期比21.2%減）となりました。



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。当社グループは、当社及び連結子会社の所在地別セグメント区分で事業活動を展開しております。

セグメントの名称	売上高 (前期比)	営業損益 (前期比)
日本	26,704百万円 (10.4% 減)	5,495百万円 (12.5% 減)
米州	28,171百万円 (1.8% 減)	1,551百万円 (6.4% 減)
中国	7,503百万円 (4.4% 増)	979百万円 (7.6% 増)
アジア	3,214百万円 (31.2% 減)	182百万円 (61.3% 減)
欧州	4,578百万円 (21.9% 増)	△303百万円 (前期は251百万円の営業損失)
その他	1,464百万円 (23.0% 減)	△48百万円 (前期は49百万円の営業利益)

日本

国内では、年末近くまで継続した底堅い需要も、景気の先行き不安感の強まりから次第に弱含む形となりました。輸出については、海外子会社の在庫補充が一巡し、足元の需要環境を勘案して出荷を抑制しました。以上の結果、売上高は26,704百万円（前期比10.4%減）、営業利益は5,495百万円（前期比12.5%減）となりました。

米州

米国は対中国問題及び政権運営に不透明感が漂うものの、民間及び公共設備投資ともに底堅く推移し、売上高は28,171百万円（前期比1.8%減）、営業利益は1,551百万円（前期比6.4%減）となりました。

中国

中国市場においては、景気減速により、全体の設備投資マインドは弱含むものの、安全志向の高まりと好調業種のニーズを着実に捉えることにより、シェア拡大を継続しました。その結果、売上高は7,503百万円（前期比4.4%増）、営業利益は979百万円（前期比7.6%増）となりました。なお当セグメントに含まれる中国子会社は、12月決算（決算期間が2019年1月から同年12月）となっております。

アジア

東南アジアにおいては、自動車関連産業の減速は続くものの、事業構造の見直しなどによる収益力向上を図ったことで、前期同等の収益を確保しました。しかしながら韓国の景気減速は著しく、売上高は3,214百万円（前期比31.2%減）、営業利益は182百万円（前期比61.3%減）となりました。

欧州

自動車関連を中心に欧州全体の景気の減速感は強まるものの、業種を絞った拡販施策に注力しました。加えて当連結会計年度にクレーン関連製品を製造するフィンランドの子会社を連結したことから、売上高は4,578百万円（前期比21.9%増）となりました。利益面では303百万円の営業損失（前期は251百万円の営業損失）となりました。

その他

当セグメントは現在、豪州のみで構成されており、中国経済減速の影響によって売上高は1,464百万円（前期比23.0%減）、利益面では48百万円の営業損失（前期は49百万円の営業利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,377百万円であります。その主なものは本社工場の生産能力の向上と老朽化設備の更新を目的とした投資等となります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入れにより3,500百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

2021年3月期をゴールとする中期経営計画においては、お客様の期待を上回る価値を提供し続け、市場におけるキトーブランドの価値の最大化を実現するため、以下を重点課題とし、グローバル市場での事業をより一層強化し、存在価値を高めてまいります。

①顧客満足度の向上

製品分野と製品品揃えを拡充するとともに、キトー製品の価値向上と差別化を図ります。ユーザートレーニングなどのサービスを充実させ、リードタイムを短縮し、お客様へのサービス向上を図ります。品質管理・品質保証体制を強化し、グローバルでの品質保証体制を確立します。

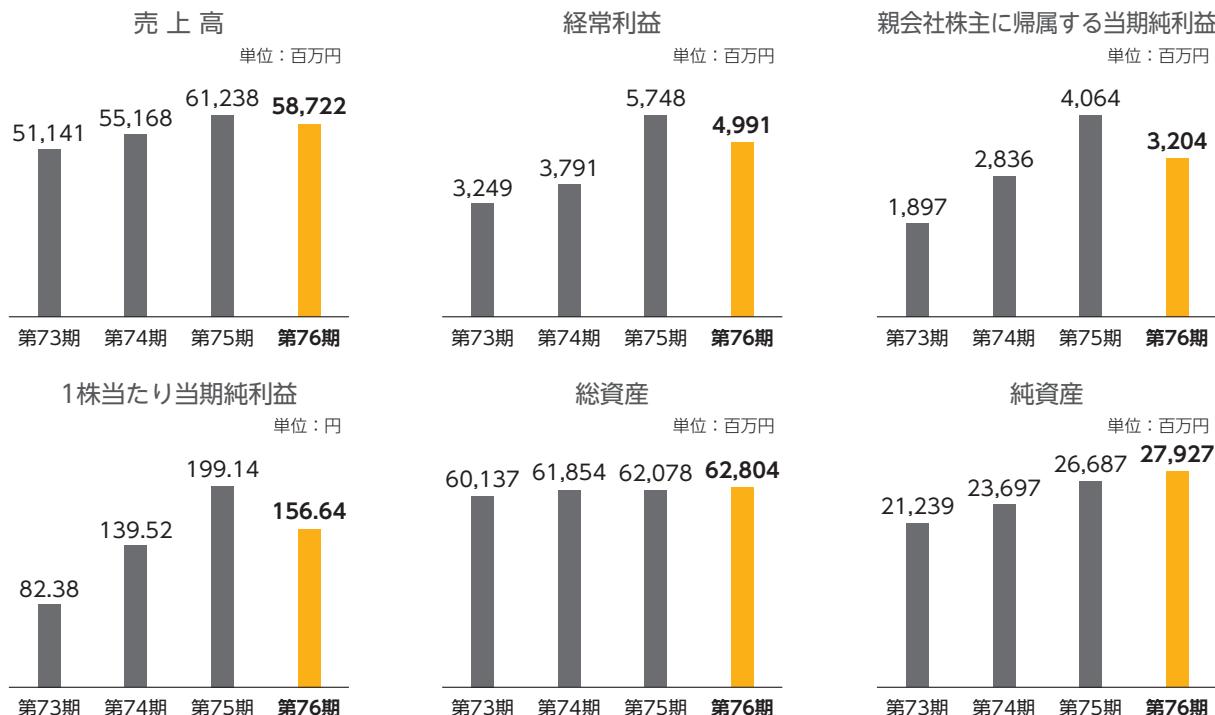
②組織運営の効率化

グローバルでのITインフラを整備し、グループ経営基盤を構築します。サプライチェーン最適化に向けて、日本、中国、米国、アジアの4生産拠点でのオペレーションの効率化、デリバリーの改善、在庫の圧縮を図ります。リンクチェーンで世界最大規模の生産量を誇るクサリの生産体制について、日本、米国、欧州を軸に最適化を図ります。

③人への投資

社員の意識改革と組織の風土改革をすすめ、魅力ある組織作りを目指します。ダイバーシティを深化し、文化の異なるメンバーをまとめてチームワークを発揮し、グローバル市場で事業展開を推進するビジネスリーダーの育成を図ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移



区 分	第 73 期	第 74 期	第 75 期	第 76 期 (当連結会計年度)
	自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月 31 日	自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日
売 上 高 (百万円)	51,141	55,168	61,238	58,722
経 常 利 益 (百万円)	3,249	3,791	5,748	4,991
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,897	2,836	4,064	3,204
1株当たり当期純利益 (円)	82.38	139.52	199.14	156.64
総 資 産 (百万円)	60,137	61,854	62,078	62,804
純 資 産 (百万円)	21,239	23,697	26,687	27,927

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの主な事業内容は、巻上機、クレーン及びチェーン等の開発・製造・販売であります。見込み生産による規格化された量産品、荷役内容や利用環境により異なるニーズに応えたカスタマイズ製品に加えて、部品提供やメンテナンスによるアフターサービス等を手がけます。

①当社グループの主要な取扱製品

クレーン

ホイストとの組合せで3次元の動きを実現します。天井クレーン、ジブクレーン、橋形クレーンなど、用途に応じて種類也多岐にわたります。

ホイスト (巻上機)

人力でハンドチェーンを操作、または電動モータを回転させることで、重量物を巻き上げ下げする製品です。チェーン式とワイヤロープ式があります。

ビローフックデバイス (吊り具)

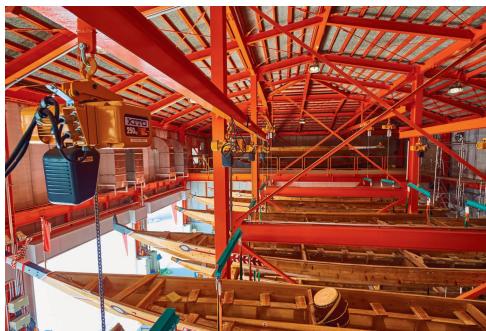
重量物を吊り上げる際のアタッチメントです。重量物の種類に応じて、チェーンやマグネット式、繊維製等を揃えます。

各種クサリ製品

タイヤチェーンや海洋向けのチェーン製品です。

②当社グループの販売体制

国内では流通・販売制度を採用し、主に特約代理店傘下の認定販売代理店を通じて、販売活動を行っております。海外では北米、アジア、欧州をはじめ50か国以上に、海外子会社及び海外代理店を通じて、製品やサービスを供給しております。



(7) 当社の主要な拠点及び重要な子会社

①当社の主要な拠点

本 社 本社工場（山梨県） 東京本社（東京都）

営 業 所 ①札幌営業所（北海道）②仙台営業所（宮城県）③北関東営業所（群馬県）
④横浜営業所（神奈川県）⑤信越営業所（新潟県）⑥北陸営業所（富山県）
⑦静岡営業所（静岡県）⑧名古屋営業グループ（愛知県）
⑨大阪営業グループ（大阪府）⑩中四国営業所（岡山県）⑪福岡営業所（福岡県）

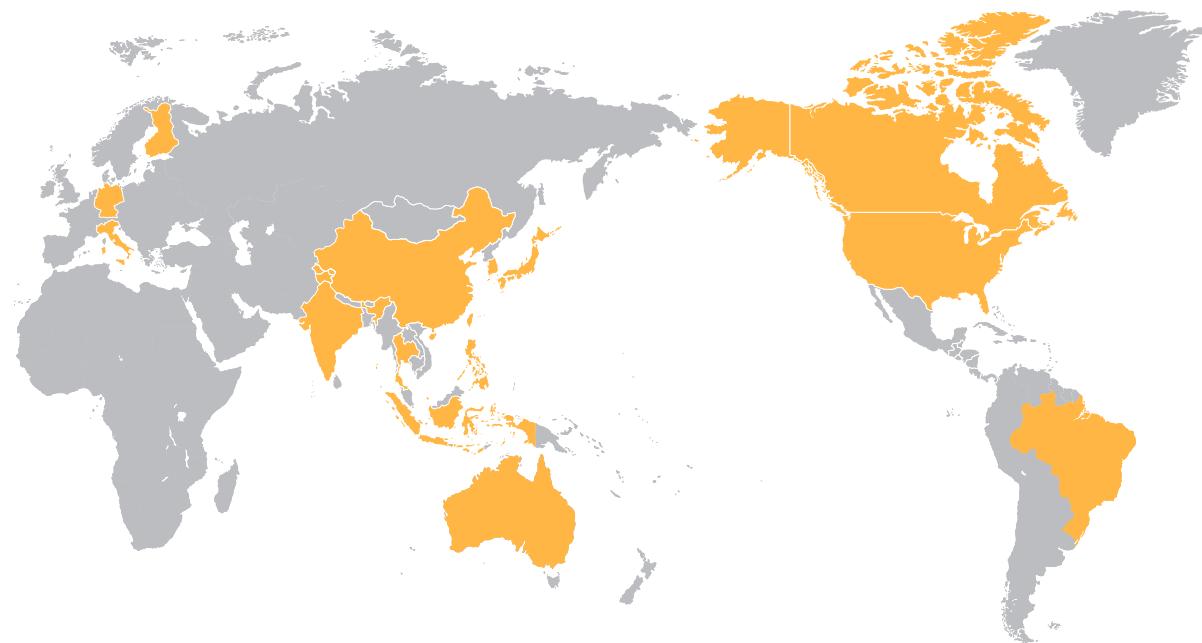
②重要な子会社の状況

会社名	国及び地域	資本金	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
(連結子会社) Harrington Hoists, Inc.	米国	千米ドル 9,500	* 100.0	当社製品の製造・販売
PEERLESS CHAIN COMPANY	米国	千米ドル 20,000	* 100.0	チェーンとチェーン関連製品の製造・販売、並びにSCC Japan 合同会社への投資持株会社
KITO CANADA INC.	カナダ	千加ドル 800	100.0	当社製品の販売
KITO DO BRASIL COMÉRCIO DE TALHAS E GUINDASTES LTDA	ブラジル	千ブラジルレアル 12,971	100.0	当社製品の販売
SCC Japan 合同会社	日本	千円 10,000	* 100.0	PEERLESS CHAIN COMPANY 社 製品の販売
KITO Americas, Inc.	米国	千米ドル 20,000	100.0	PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC. 及び Harrington Hoists, Inc. への投資持株会社並びに Harrington Hoists, Inc. 製品の商標権及び知的財産権の管理
PEERLESS INDUSTRIAL GROUP, INC.	米国	千米ドル 20,000	* 100.0	PEERLESS CHAIN COMPANY への投資持株会社
江陰キト一起重機械有限公司	中国	千米ドル 26,000	90.0	ロープホイスト製品等の製造・販売及び当社製品構成部品の製造
キト一起重設備（上海）有限公司	中国	千米ドル 7,000	* 94.0	当社製品の販売
台湾開道股份有限公司	台湾	千台湾ドル 96,500	55.0	当社製品及びクレーンの販売
KITO KOREA CO., LTD.	韓国	千韓国ウォン 4,453,080	93.26	当社製品及びクレーンの製造・販売
SIAM KITO CO., LTD.	タイ	千タイバーツ 100,000	* 80.0	当社製品及びクレーンの製造・販売
ARMSEL MHE PRIVATE LIMITED	インド	千インドルピー 37,555	100.0	当社製品の販売
PT. KITO INDONESIA	インドネシア	千インドネシアルピア 40,473,560	100.0	当社製品及びクレーンの販売

会社名	国及び地域	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
Kito Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 3,000	100.0	当社製品の販売
KITO CHAIN ITALIA S.R.L.	イタリア	千ユーロ 10	100.0	チェーンとチェーン関連製品の製造・販売
PWB ANCHOR LIMITED	オーストラリア	千豪ドル 18.8	* 100.0	当社製品の販売並びにチェーンの製造・販売
ERIKKILA OY (非連結子会社)	フィンランド	千ユーロ 40	* 100.0	ライトクレーン製品等の製造・販売
KITO HOIST THAI CO., LTD.	タイ	千タイバツ 362,000	100.0	ホイスト製品の製造・販売

(注) 1. ERIKKILA OYは、当連結会計年度より連結子会社としております。

2. *は、間接所有を含んでおります。



③事業年度末日における特定完全子会社の状況
 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,328名 (361名)	20名 増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー・臨時社員及び派遣社員を含んでおります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
678名	1名 増	42.9歳	16.6年

- (注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(9) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	8,052百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,895百万円
株式会社山梨中央銀行	2,461百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,967百万円

- (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 94,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,471,597株 (自己株式 6,576,603株を除く)
- (3) 株主数 5,178名
- (4) 大株主の状況 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持株比率
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	1,880,300株	9.18%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,478,000株	7.21%
GOVERNMENT OF NORWAY	957,327株	4.67%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	878,600株	4.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	744,500株	3.63%
株式会社YKキャピタル	740,000株	3.61%
株式会社三井住友銀行	670,400株	3.27%
RAIFFEISEN BANK IN TERNATIONAL AG CLIENT A/C	605,100株	2.95%
RE FUND 107-CLIENT AC	452,300株	2.20%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	430,800株	2.10%

- (注) 1. 当社は、自己株式6,576,603株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当並びに重要な兼職の状況	主な活動状況
代表取締役社長	鬼頭 芳雄	社長執行役員 Chief Executive Officer Chief Product Officer KITO Americas, Inc. / Director 江陰キト一起重機械有限公司 董事長	—
取締役副社長	Edward W. Hunter	副社長執行役員 Co-Chief Market Officer KITO Americas, Inc. / Chairman ERIKKILA OY / Director	—
常務取締役	讓原 経男	常務執行役員 Chief Quality Officer Chief Manufacturing Officer 品質保証本部長 江陰キト一起重機械有限公司 董事 KITO HOIST THAI CO., LTD. / Director	—
常務取締役	遅澤 茂樹	常務執行役員 Chief Financial Officer 経営管理本部長 財務管理本部長 KITO HOISTS & CRANES ASIA PTE. LTD. / Director	—
取締役	中村 克己	関西エアポート株式会社 社外取締役 (監査等委員) ブラックストーン・グループ シニアアドバイザー	当事業年度開催の取締役会には12回中12回出席し、自動車業界での経営者、技術者として活躍された経験により、適切な助言、提言等を適宜行なっております。

地位	氏名	担当並びに重要な兼職の状況	主な活動状況
取締役	平井孝志	筑波大学大学院ビジネスサイエンス系 国際経営プロフェッショナル専攻 教授 早稲田大学大学院経営管理研究科 客員教授 三井倉庫ホールディングス株式会 社 社外取締役	当事業年度開催の取締役会には12 回中12回出席し、国際的に展開す るコンサルティングファームにお ける長年のコンサルタント等とし ての経験により、成長戦略の策定、 グローバル経営力強化といった重 要経営課題の対応に関し、適切な 助言、提言等を適宜行なっており ます。
取締役	大澤弘治	Global Catalyst Partners L.P. / Managing Principal & Co-Founder Global Catalyst Partners Japan 事業投資有限責任組合 マネージン グ・ディレクター兼共同創業者	就任後開催の取締役会には10回中 10回出席し、総合商社での勤務及 びベンチャーキャピタルファンドの 経営に携わった経験により、適切な 助言、提言等を適宜行なっており ます。
常勤監査役	米山健太郎	—	—
監査役	濱田清仁	よつば総合会計事務所 パートナー メディカル・データ・ビジョン株 式会社 社外監査役 パリュエンスホールディングス株 式会社 取締役監査等委員 株式会社コンヴァノ 社外取締役 ナイス株式会社 社外取締役	当事業年度開催の取締役会には12 回中12回出席し、また、当事業年 度開催の監査役会には、14回中14 回出席しております。公認会計士 及び税理士としての専門的見地か らの発言を適宜行なっております。
監査役	箱田英子	森・濱田松本法律事務所 法人パートナー	就任後開催の取締役会には10回中 10回出席し、また、就任後開催の 監査役会には、9回中9回出席し ております。弁護士としての専門 的見地からの発言を適宜行っており ます。

- (注) 1. 取締役 中村克己氏、平井孝志氏及び大澤弘治氏は、社外取締役であります。なお、各氏が兼職している他の法人等と当社
の間には、重要な取引その他の関係はありません。
2. 監査役 濱田清仁氏及び箱田英子氏は、社外監査役であります。なお、各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重
要な取引その他の関係はありません。
3. 取締役 中村克己氏、平井孝志氏及び大澤弘治氏並びに監査役 濱田清仁氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株
主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 就任
2019年6月21日開催の第75回定時株主総会において、大澤弘治氏が取締役を選任され就任いたしました。
2019年6月21日開催の第75回定時株主総会において、箱田英子氏が監査役を選任され就任いたしました。
- (2) 退任
取締役 淡輪敬三氏は、2019年6月21日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしまし
た。
監査役 安永雅俊氏は、2019年6月21日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしまし
た。
5. 当社は意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第40条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく各社外取締役及び各社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見について

監査役 濱田清仁氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況につきましては、39頁及び40頁に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

当事業年度における主な活動状況につきましては、39頁及び40頁に記載のとおりであります。なお、当事業年度開催の取締役会書面決議は、合計5回行い、各社外取締役及び各社外監査役は、就任後のものについて、全員全回参加しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬 (譲渡制限付 株式)	ストックオプション報酬	役員退職慰労 引当金繰入額 (業績連動型)	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (4名)	108百万円 (21百万円)	65百万円 (―)	12百万円 (―)	3百万円 (―)	6百万円 (―)	197百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	28百万円 (14百万円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	28百万円 (14百万円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (7名)	137百万円 (36百万円)	65百万円 (―)	12百万円 (―)	3百万円 (―)	6百万円 (―)	225百万円 (36百万円)

(注) 1. 取締役報酬と監査役報酬は、2007年6月26日開催の定時株主総会において、それぞれ次のとおり決議されております。

- ・ 取締役報酬：年額300百万円以内
(うち、社外取締役報酬は年額30百万円以内、また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)
- ・ 監査役報酬：年額80百万円以内

さらに、譲渡制限付株式付与のため、前記の報酬枠とは別枠で、2019年6月21日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内とする取締役報酬が決議されております。

- 2020年3月31日現在の人員は、取締役7名、監査役3名であります。上記取締役及び監査役の支給人員には、2019年6月21日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役1名を除いております。
- ストック・オプション報酬及び役員退職慰労金制度は、2019年6月21日開催の第75回定時株主総会の終結時をもって廃止いたしました。
- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 報酬システム

当社は、以下のような方針のもと役員報酬制度を構築し、運用いたします。

当社の役員報酬制度は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための重要な手段の一つに位置づけており、市場競争力を担保するため、大手企業が参加する報酬調査結果の中位をベンチマークとして、基準額の水準の妥当性を指名報酬委員会で検証し、取締役会に勧告しております。

当事業年度の期首における役員報酬制度は、固定報酬、業績連動報酬、ストックオプション報酬及び役員退職慰労金より構成されておりましたが、2019年7月より新たに株式報酬（譲渡制限付株式）が導入され、これに合わせ、ストックオプション報酬及び役員退職慰労金を2019年6月21日開催の第75回定時株主総会の終結時をもって廃止いたしました。

当事業年度の末日時点における役員報酬制度は、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬（譲渡制限付株式）により構成されております。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役は、固定報酬のみ支給しております。

固定報酬	固定報酬は、役職及びそれを細分した職務等級ごとに設定しております。
業績連動報酬 （賞与・現金）	役職毎に標準額を設定し、評価指標として当社連結売上高及びEBITDA（営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加算した額）を用い、目標値（100%）に対する達成度及び各人の当社業績への寄与度等を総合的に評価し、標準額に対して0～200%までの範囲で決定されます。
株式報酬 （譲渡制限付株式）	役位毎に年次の標準額を決定し、その金額に相当する当社普通株式（譲渡制限付）を毎年定期的に付与いたします。 譲渡制限の解除は退任時としております。

新たな役員報酬制度の総額に対する割合は、次のとおりとなりますが、本割合は基準報酬額100%分を支給した場合のモデルであり、業績の変動等に応じて割合も変動いたします。

固定報酬：業績連動報酬：株式報酬＝ 6：3：1

(6) その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	58百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	11百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制に関するアドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人等が監査をしている当社の連結子会社

連結子会社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	40,046
現金及び預金	9,468
受取手形及び売掛金	11,088
商品及び製品	13,601
仕掛品	1,193
原材料及び貯蔵品	3,302
その他	1,465
貸倒引当金	△73
固定資産	22,757
有形固定資産	12,752
建物及び構築物	4,461
機械装置及び運搬具	4,246
土地	1,470
建設仮勘定	1,205
その他	1,368
無形固定資産	5,319
のれん	1,316
ソフトウェア	836
その他	3,166
投資その他の資産	4,686
投資有価証券	2,000
繰延税金資産	1,803
その他	881
資産合計	62,804

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	20,263
支払手形及び買掛金	5,668
短期借入金	3,252
1年内返済予定の長期借入金	4,271
未払費用	3,349
未払法人税等	377
賞与引当金	769
製品保証引当金	107
返品調整引当金	373
その他	2,093
固定負債	14,613
長期借入金	10,808
退職給付に係る負債	2,336
繰延税金負債	722
その他	746
負債合計	34,877
純資産の部	
株主資本	27,618
資本金	3,976
資本剰余金	5,234
利益剰余金	24,086
自己株式	△5,678
その他の包括利益累計額	△716
その他有価証券評価差額金	0
繰延ヘッジ損益	△91
為替換算調整勘定	△64
退職給付に係る調整累計額	△559
新株予約権	66
非支配株主持分	958
純資産合計	27,927
負債純資産合計	62,804

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		58,722
売上原価		36,742
売上総利益		21,979
販売費及び一般管理費		16,505
営業利益		5,474
営業外収益		291
受取利息	39	
受取賃貸料	31	
保険解約返戻金	97	
作業くず売却益	35	
その他	87	
営業外費用		773
支払利息	340	
持分法による投資損失	28	
為替差損	222	
その他	181	
経常利益		4,991
特別利益		146
段階取得に係る差益	138	
固定資産売却益	8	
特別損失		251
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	85	
減損損失	164	
税金等調整前当期純利益		4,885
法人税、住民税及び事業税		1,485
法人税等調整額		89
当期純利益		3,310
非支配株主に帰属する当期純利益		105
親会社株主に帰属する当期純利益		3,204

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	18,865	流動負債	13,739
現金及び預金	5,692	支払手形	611
受取手形	22	買掛金	3,010
電子記録債権	72	短期借入金	1,444
売掛金	5,123	1年内返済予定の長期借入金	4,238
商品及び製品	2,728	リース債務	0
仕掛品	733	未払金	25
原材料及び貯蔵品	2,206	未払費用	2,571
前払費用	246	未払法人税等	234
未収入金	72	前受金	1
未収消費税等	194	預り金	32
関係会社短期貸付金	1,273	賞与引当金	399
その他	499	製品保証引当金	68
固定資産	26,646	返品調整引当金	0
有形固定資産	5,896	設備関係支払手形	136
建物	2,038	設備関係未払金	917
構築物	211	その他	46
機械及び装置	1,472	固定負債	13,210
車両運搬具	16	長期借入金	10,779
工具、器具及び備品	289	関係会社長期借入金	328
土地	1,000	リース債務	0
リース資産	1	退職給付引当金	1,720
建設仮勘定	866	その他	380
無形固定資産	786	負債合計	26,950
のれん	6	純資産の部	
ソフトウェア	612	株主資本	18,587
電話加入権	3	資本金	3,976
その他	163	資本剰余金	5,234
投資その他の資産	19,962	資本準備金	5,199
関係会社株式	5,611	その他資本剰余金	34
関係会社出資金	6,299	利益剰余金	15,054
関係会社長期貸付金	6,694	その他利益剰余金	15,054
長期前払費用	80	固定資産圧縮積立金	12
繰延税金資産	1,096	別途積立金	150
その他	180	繰越利益剰余金	14,892
資産合計	45,512	自己株式	△5,678
		評価・換算差額等	△91
		繰延ヘッジ損益	△91
		新株予約権	66
		純資産合計	18,561
		負債純資産合計	45,512

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	26,704
売上原価	16,224
売上総利益	10,480
販売費及び一般管理費	7,451
営業利益	3,029
営業外収益	1,120
受取利息	301
受取配当金	622
保険解約返戻金	97
その他	98
営業外費用	594
支払利息	286
アレンジメントフィー	65
為替差損	219
その他	22
経常利益	3,555
特別損失	52
固定資産除却損	52
税引前当期純利益	3,502
法人税、住民税及び事業税	815
法人税等調整額	92
当期純利益	2,594

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社キトー
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市原 順 二	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本多 守	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キトーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キトー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社キトー
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市原 順 二	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本多 守	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キトーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社キトー 監査役会

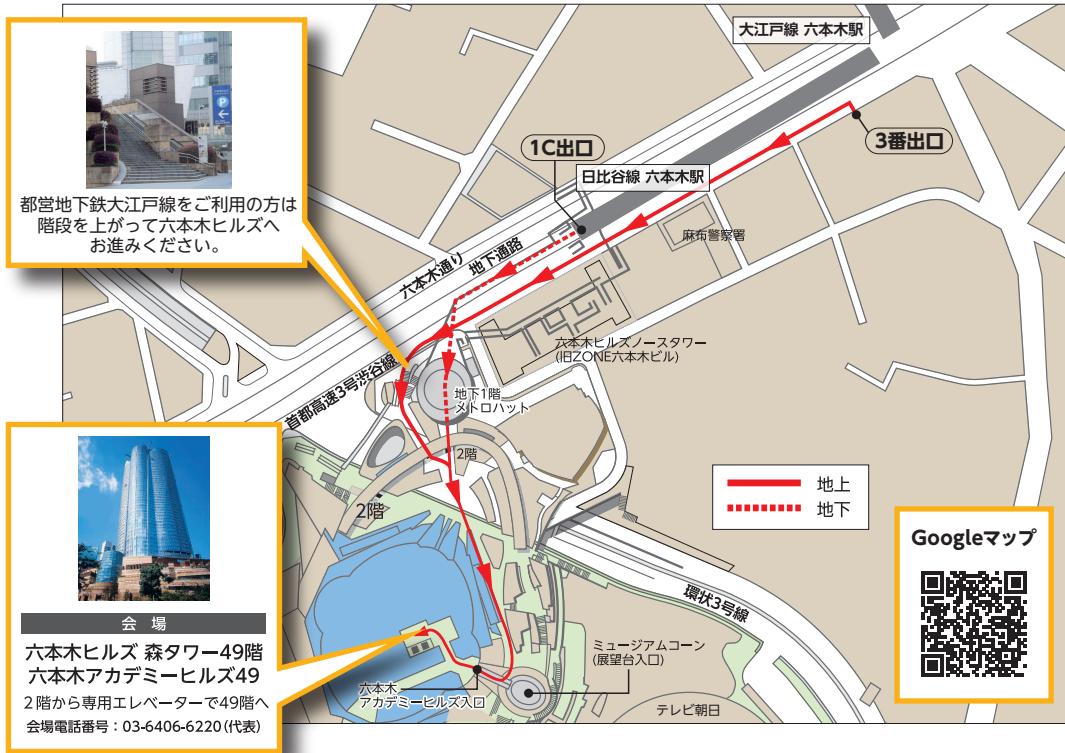
常勤監査役 米山 健太郎 ㊟

社外監査役 濱田 清 仁 ㊟

社外監査役 箱田 英 子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ビルズ森タワー49階 六本木アカデミービルズ49 タワーホール

交通のご案内

東京メトロ日比谷線／六本木駅（1C出口）会場まで徒歩5分

都営地下鉄大江戸線／六本木駅（3番出口）会場まで徒歩8分

駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

株式会社 キトー

東京本社 〒163-0809 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階

本社工場 〒409-3853 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000

<https://kito.com/jp/>

